

謹賀 新年

今年の元旦も3年連続の雪でした。この冬2度目の寒波襲来です。「年越し派遣村」の報道で、貧困と格差の現実を見せつけられた一年前の正月。これが契機になって政権交代に繋がりました。

生活第一の政治が実現するのか不透明ですが、庶民が政治と行政に関心を持つようになってきた事は、確かなようです。「行政は無謬=誤りは無い」という考えはなくなり「監視の対象」になってきました。うっかりしていると損害を被る事も…最近の実話を紹介します。

「月に数日の出勤では、経管任の人も含めて技術者全員の常勤性に問題があるので認められない」と調査員の大きな声が経審実調の会場に響き渡りました。調査



を受けに来ていた土木会社の奥さんと事務員は小さくなっていました。仕事が減る中、従業員を解雇せずに苦境をなんとか乗り切ろうと賃金の80~90%が補助される国の「中小企業緊急雇用安定助成金」を

活用していた事が問題の発端です。県が求める常勤性は、

概ね月20日以上の出勤。欠勤に対する補助が中安金ですから県の基準を満たさないのは当然です。しかし「雇用の安定」を目的にした助

成金を使ったがために、技術者が減り、格付や許可に影響があるようでは「雇用の不安定」に直結します。調査に立ち会った当事務

所は県に強く抗弁し、後日、経管任のみ中安金の対象から外す事を条件に「是認」との結論を得ました。

さあ今日は仕事始めです。依頼者の立場に立って、今年も職員一同頑張らせて頂きます！ '10.1.5

西馬行政総合事務所

TEL 0977-23-5463 FAX 0977-24-1806

I P 電話(TEL&FAX)050-3626-3645(OCN)

ホームページ <http://www3.to/nishiuma>

Eメール office@nishiuma.sakura.ne.jp



この『豆ニュース』のバックナンバーを、当事務所のホームページでご覧になれます。